

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)

町の人 昭和42年6月1日現在推計人口
男 5,858人 計 12,480人
女 6,622人
前月より 8人減

飛び出すな!

車は急に

止まらない

大根占町報 おおわじめ

補正予算など十五の議案を可決

固定資産
評価委員 山河吉之助氏を選任

第三回定例町議会

第三回定例町議会は、六月二十日に開かれました。提案された十五件の議案を審議のうえ原案どおり可決し、同日閉会しました。

以下、当日のおもな内容をお知らせします。

※専決処分の承認について

大根占町税条例の一部を改正するもので、賦課時期の関係から、議会を開催する暇がなかったため、地方自治法の規定によって、町長が専決処

分していたものを、今回議会の承認を求めるもので、改正された内容の大略は次のとおりです。

(1) これまで、督促状を発行してから、十日間は、税金百円について、一日二銭、それ以後は、一日四銭の延滞金が徴収されていましたが、今度の改正で、延滞金のつく期間が納期限の翌日から、一ヶ月以内は、税金百円につき二銭、それ以後は、四銭ということになりました。

(2) 障害者、未成年者、老年者寡婦の年所得が、これまでは二十四万円以上あれば課税されていましたが、これが、二十六万円以上でなければ課税されません。

(3) 法人の均等割りが、これまででは、全法人二百円でしたが、これが、出資金額によって計算されることになりました。

(4) たばこ消費税の税率が、これまでの十五パーセントから十八・一パーセントになりました。

(5) 身体障害者の中に、戦傷病者手帳を持っている人も含まれることになりました。

※専決処分の承認について

大根占町国民健康保険税条例の一部改正

町税条例の専決処分同様、町長が専決処分していたものを議会の承認を求めるもので、年間の所得が十万円未満の世帯の平均割りが引き下げられたこと、賦課する世帯を決定する基準額が引き上げられたものです。

※大根占町水道事業経営変更について

水道事業の経営について、きよ年三月の定例会で、事業費を、九千二百二十五万円とするなど議決されていましたが、その後の調査で、上ノ宇都によい水源が見つかったことから、前の厚ヶ瀬橋附近を水源とするのにくらべ、約二千二百万円少ない工事費で事業ができる見込みのため、こんどその事業費を、六千九百二十万円に変更したものです。

※立木の払い下げについて

安水、大久保、厚ヶ瀬の各

※大根占町工務執行条例を廃止する

町で行なう土木工事等については、「大根占町契約規則」「大根占町財務規則」によつ

ていろいろ定められているため、この条例は廃止するものです。

※大根占町公民館設置管理条例の一部改正

これまで、役場にあった公民館を、旧高校あとに移転したため、設置場所の規定を改正したものです。

※大根占町水防協議会条例の制定

こんど、県知事から、水防地域として指定されたため、水防法の規定による水防協議会を設置するもの。

※大根占町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

新しく設置されることになった、水防協議会の委員の報酬を、月額五百円に決めたもの。

※感謝決議案の提出について

前、大根占町議会議長、本釜清氏に対する感謝決議案が、皆倉松二議員から提出され、満場一致でこれを決議しました。

※町有財産(土地)の特売について

大字馬場、鳥井戸浜添の町有地を、現在借り入れている人に売り渡すもの。

※感謝決議案の提出について

前、大根占町議会議長、本釜清氏に対する感謝決議案が、皆倉松二議員から提出され、満場一致でこれを決議しました。

※固定資産評価審査委員会委員の選任について

これまで、垣内秀雄氏が本委員になっておられましたが、議員と兼務できないことから、新しく、山河吉之助氏を選任したものです。

※一般会計補正予算(第一号)について

総額一千四百十六万五千円の追加で、才出のおもなものは、伝染病予防ワクチン代、六三万円、農業後継者研修補助金二万円、第二回航空防除関係経費約六六万円、ホイ

トトラックター附属品購入費三万六千円、神川丸尾地区、農業構造改善事業調査設計負担金一八万円、町道実測、測溝伏設入夫賃一七万円、町道厚ヶ瀬線の補修工事費ほか、各線の材料費合わせて約四八万円、町道上ノ宇都線の改良工事、馬場中原線、旭線等の改良工事に伴う費用合わせて、約一八三万円、弓場下橋、松坂安井橋の補修に要する経費約四四万円、旧南大隅高校大根占校舎の購入費、七〇万七千円、大根占小、中、神川小、中各学校の切替電話債券及び大中、排水施設工事費合わせて約二二万円、池田飯屋地区外一〇地区の農地や、農業用施設の災害復旧工事費、土地改良事業団体連合会負担金、合わせて約三〇〇万円、厚ヶ瀬地区は、一六の地区で実施した災害復旧工事関係の費用を地元で立替払いしていた分の支払い分約四百四十万円、等がそのおもなものです。

※一方才入の方は

たばこ消費税の税率の引き上げによる増収分、九五万円、地方交付税、三百八十万円、第二回航空防除分担金、四二万円、農地災害復旧分担金二七万七千円、県支出金、六六九二万円、繰越金、五十万円、諸収入、九十二万八千円などとなっています。

※水道事業特別会計補正予算(第一号)

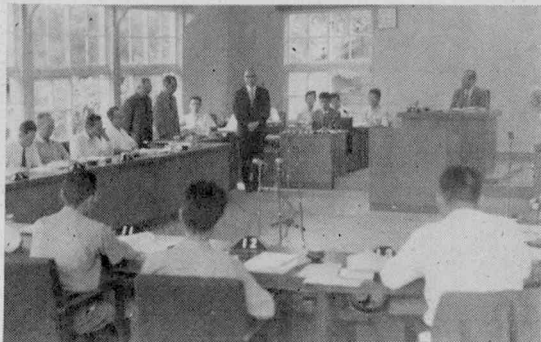
総額二千四百四十万円の減額で、水源地の変更によって、事業費が少なくてすむようになったため、才入、才出それぞれ減額されたものです。



(感謝決議文を受ける本釜清氏(右))

長い間ご苦勞でした

退職
議員 三人の方に感謝状



(感謝の言葉をのべる本釜清氏)

町では、町議会議員として長い間町政の発展にご尽力くださり、このたびの議員の任期を最後に、勇退されました。本釜清、大山治吉、牧原清治の各氏に對し、去る六月二十日に開催された定例議会の折、これまでのご功績とご苦勞に對して、感謝状と記念品を贈りました。三氏の議員としてのおもな経歴は、次のようになってい

ます。

本釜清氏

昭和十二年三月、町議会議員として四月まで、三十年間にわたって活躍くださいました。その間、昭和二十二年から二十六年四月まで副議長として、同二十六年五月から同二十七年四月までの十六年間、議長の職務を立派に果たされ、町政の進展、議会運営に手腕をふるっていただきました。

大山治吉氏

昭和二十二年町議会議員に初當選以来今日まで、二十年間にわたって議員としてご尽力くださいました。

その間、教育民生、文教、建設、決算特別委の各委員長などの要職を歴任され、私たちの町の発展に大きく貢献くださいました。

牧原清治氏

昭和二十二年から今日まで十二年間町議会議員としてご尽力くださいました。

その間、文教委員長、総務委員長としてご尽力くださったものです。

どしどし

ご利用を

公民館が移転しました

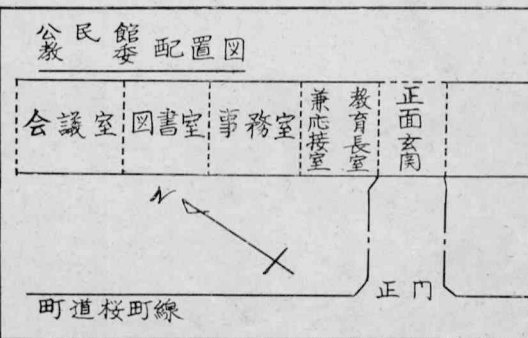
えていました。

一方、役場の庁舎内も、事務量の増大とともに職員数もふえ、庁舎が狭くて混雑して

いました。

このようにことからこのほど、県から払い下げられた旧南大隅高校大根占校舎の一部を改良して、公民館と教育委員会の事務所を移転しました。

新しい事務所は、別図のとおりですが、公民館では、静かで広い図書室もできたことだし、蔵書もどしどしそろえて、皆さんのおいでをお待ちしています。なお、この移転によって、空室になった旧公民館跡は、経済課、



農業委員会、選挙管理委員会、林業改良普及事務所が使用することになりました。

人はだれでも健康で明るくしあわせでありたいと願っております。国民健康保険は、そのすべての人の共通した願いを、保険制度によってお互に助け合うことを目的とした医療保険です。つまり病気やけがなどによる思いがけない出費を、お互いの「力」で協同して分担しようとするものです。

本町の国民健康保険事業も昭和三十六年から六年を経過しております。そこで今日は国民健康保険の内容についてその仕組みはどうなっているか皆さんの日常生活とのつながりとか、この制度をよりよく盛りたててゆくにはどうしたらよいのか等被保険者の皆さんに理解していただき、健康で明るい住よい大根占町にするため、大きな役割を果す国

民健康保険にご協力くださいますよう、その制度のあらましをお知らせいたします。

一、保険者とは

保険者とは、国民健康保険法によって保険事業を行う団体、すなわち大根占町のことを言います。

二、被保険者とは

国民健康保険に加入する人

三、被保険者になる人

大根占町に住居のある人はすべて被保険者として、国民健康保険に加入しなければならぬこととなります。しかし次のような人は、被保険者となることが出来ません。

1、被保険者になれない人

①健康保険(会社や工場等)共済組合(国家公務員、地方公務員、教職員等)、船員保険(船員)、日雇保険、国民

健康保険組合(医師、歯科医師等)の被保険者及びその扶養家族

②生活保護法により、保護を受けている人

③国立の療養所の入所患者

三、被保険者として資格の始まる時期。

被保険者として資格の始まる日は、大根占町に住居を有することとなった日から、又他の社会保険の被保険者としての資格のなくなった日からです。

四、被保険者の資格のなくなる時期。

世帯員の異動はすぐ届け出を

知っておきたい国民健康保険制度

知っておきたい

国民健康保険制度

知っておきたい

国民健康保険制度

知っておきたい

国民健康保険制度

かんを持って民生課窓口係に届けてください。

次のような場合、世帯主はきめられた様式によって、十日以内に役場に届け出ることになっております。

(様式は窓口にあります)

1、転入

①町内に転入した世帯の全員

が、社会保険に加入していない場合

②大根占町の国民健康保険に加入している世帯主が、この社会保険にも加入していない者が、その世帯の一員として転入してきた場合

2、転出

5、社会保険の加入脱退

①大根占町国民健康保険に加入していた世帯が、就職等のため全員社会保険に加入した場合

②大根占町国民健康保険に加入している世帯の一員である被保険者が、就職等のため社会保険に加入した場合

③世帯の全員が社会保険に加入していたが、退職のため全員脱退した場合

④社会保険に世帯の一員が加入していたが、退職により脱退した場合

6、世帯主の住所氏名の変更

世帯主が住所を変更したり氏名を変えた場合

7、被保険者が、結婚、養子縁組、離婚などで世帯を変更した場合

8、被保険者証を紛失したとき

被保険者が死亡した場合

被保険者が死亡した場合

被保険者が死亡した場合

町の郷土誌作りにご協力

編さん委員会も発足

発行は昭和四十五年ごろの予定

私たちの大根占町は、ことしの八月一日で、町制がしかれてから満三十四年になります。

これまで、何回となく町の歴史を一冊の本にまとめたという「大根占町誌」を発行したら、という話はたびたび出てきましたが、実現されていません。

来年は、ちょうど明治百年の年に当たり、国や県でもいろいろな記念行事が計画されています。町でも、この記念すべき年にこれまでの町のおいたちを知り、私たちの祖先が、どのような生活をし、ど

のような生産を営んできたかを調べ、これを一冊の記録として後世に残すことは、ほんとに大事なことでと考えます

以前、(昭和三十年ごろ)大根占小学校に在職された、堂地統先生(故人)の執筆で「大根占郷土史」が発表され町報でも、約二十回にわたって連載されたことは、町民の皆さんの記憶されていることですが、当時は、編さん委員等の組織もなく、ほとんど先生一人のご苦勞によるものでした。

したがって、古代から現代まで約二千年の歴史を解

明するには、無理な点が多く徳川時代までの大略が記されております。

このほか、町内外の同好者の方によって、いろいろな断片的な記録、調査がなされてはいますが、まだまだ調査研究しなければならぬ部分が多多く残されています。

町では、このほど、「町誌編さん委員会」をつくり、委員のかたがたにこれまでのいろいろな記録等参考にしなから調査研究をすすめていただき、是非この計画を実現したい考えです。

そのためには、町民皆さん

のご協力がなければ、とても目的を達成することはできません。

昔の古い遺物や、古文書、それにお年寄りの古い時代のお話などは是非必要な資料になります。

ですから、編さん委員会では、いわゆる旧家とか、古老のかたがたのご協力を願っていろいろな資料を見せていただいたり、お話を聞かしていただいたりすることにしています。

調査は、できるだけ直接家庭まで伺いしすることにしていますが、広い範囲にわたる調査だけに、あるいは役場の方で一時借りたりする場合もあるかと考えますが大切な資料だけに、管理や取り扱い等、取扱いには充分責任をもちますので、是非便ぎをはかっていただくようお願い申

これまで、神川校区、宿利原校区について実施し、多くのものを得ております。

ことは、池田校区の部落について実施する計画で、六月上旬に予定していましたが田植えやたばこの乾燥等農作業のいち番忙しい時期でしたので延期してしました。専売公社や、煙草耕作組合等お聞かせください。

あげます。
郷土誌が編さんされ、発行になるのは、大体、昭和四十四一四十五年ごろの見込みです。

参考になるような資料をお持ちの方は、どんなことでも結構です。役場の文書広報係か、次の編さん委員の方に直接ご連絡いただければ誠に幸いです。

大根占町郷土誌編さん委員
氏名、住所、略歴の順

(五十音順)

神田三男、田代町大原

前神川中学校在職、現大原中学校長

竹下茂嘉

前、田代高校教頭

大徳利男

大根占警察署長

富山重義

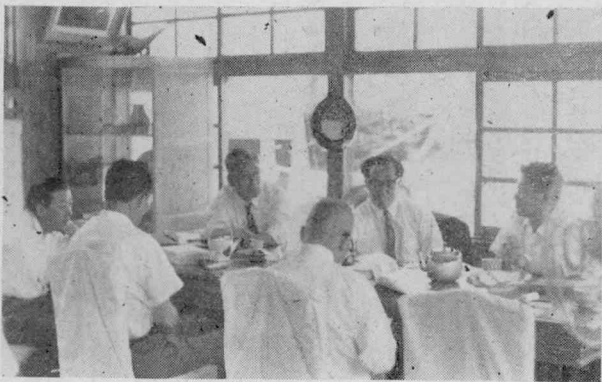
前、神川中教頭、現在農業

松下正敏、鹿兒島市

の予想では、大体七月二十日頃にはたばこの乾燥も終るとのことですので、七月中旬に池田校区の座談会を終るよう計画しています。開催の日時は決定しておりませんが、決まり次第部落長さんを通じてご連絡しますのでできるだけ多数出席して下さってご意見等お聞かせください。

※家畜市場の設置場所が内定しました。

検討中の三ヶ町の家畜市場の設置場所は 去る七月九日郡畜連の役員会で花ノ木地区に設置することに内定しました。



(町誌編さん委員会の模様)

町で行なういろいろな事業や、今後の計画など、町民皆さんに充分知っていただけて協力をお願いし、また皆さん方の町政に對するご意見なり要望なりを充分聴いて、これを町政の面に反映させていくことは、今後の町勢を發展させ住みよい、明るい町づくりに非常に

遠慮のない意見をどうぞ

池田校区で町政座談会

大事なことです。

役場では、これまで、できるだけ農閑期を利用し、町の行事等とにらみ合わせてこうした種類の座談会を部落別に開催しています。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

本町麗部落出身、現在県立図書館内奉仕課長
松林正直、根占町川南
南日本新聞南大隅支局長
以上六人のかたがたです。

元気で行って参ります

派米高校生に選ばれた

白井秀則君

MBC(南日本放送)ではきょう年から、県内の高校生の中から、十数人を選んで、「派米高校生」としてアメリカに派遣しています。

これは、アメリカの民家に宿泊したり、多くの人々と接しながら知識を広め、民間大使としてひいては国際親善にも役立てようとするものです。

ことしは、県下高校生の中から十五人が選ばれて、この七月二十一日に鹿児島を出発、羽田から飛行機でアメリカに行きます。

町内白井部落の、白井秀則君は、現在鹿屋農業高校機械科三年生ですが、七九人の受験生の中から選ばれて派米高校生の一

人として約四十日間アメリカに行くことになりました。出発前の同君から町報に寄稿してもらいましたので紹介します。

生活文化が向上

発展するにつれて私たちの生活は万端がスピード化され、能率化されてきています。

このように、町では町内に電報電話局を設置して、もっと便利な電話にしたいという関係方面にお願いして、このほどその設置が決まりました。

電報電話局の設置に必要な敷地は、町で購入して、局側に貸付けすることになっていますが、町ではすでにその用地(約二・〇六九平方メートル、約六二七坪)の購入も終わっています。庁舎の建築工事は、公社の計画では、大体来年二月頃から着工されることになっており昭和四十三年ごろから業務を開始する予定です。

局の設置が決定

便利になる町内の電話

電報電話

電話は、非常時の通報から朝夕の買物の用件まで、非常にちやうほうがらわれています。

現在、町内には二八一個の電話が設けられており、大根占郵便局の交換台によって使われていますが、この交換台



(白井秀則君)

まず、単に日本の一高校生であるという一般的な立場から、アメリカの風俗や習慣、生活水準、家庭での子供の教育のあり方などについて、目で見る自動車の数や店頭での商品、毎日の食料の材料等から推察できたいと思います。

次に、私は、やはり農業高校生という、いわゆる実業高校の立派な一学生であるという特殊な立場から、米国の農業の実際について、見聞できる範囲内で学んで来たいと考えています。

米国の農業については、とにかく規模が大きくて、広大な耕地や大型農業機械を利用

業務が開始されますと町内の電話は自動化され、ずっと便利になります。

して、粗放的であり、単位面積当りの土地生産性はさほど高くなくとも、量でこなすため、労働生産性が高く、他産業のそれに決してひけをとらない程度の所得があるんだと言ったような先入観がありま

す。とにかく、此の目で見てできるだけ尋ねるなりして学んで来たいと思います。

また、アメリカの若い人たちの農業に対する考え方、農家の生活水準についても農業地帯であるシエナンドウでの民泊期間中に学んでみたいと思います。また、当然な使命として、現在の日本についてアメリカの人たちに正しく理解してもらおうと、私たちがアメリカ人の気質を理

解して国際間の相互理解と親善のため、少しでも役立ちたいと思います。

私自身はこうして、派米高校生の一に選ばれたことができたのもこれまでお世話になった先生方のご訓育の賜物と深く感謝しています。

小・中学校時代から高校にかけて、お世話くださった多くの先生方に、ひざまづいてお礼申し上げたい気持ちがいっぱいあります。こうしたご恩に報いるためにも、日本の高校生として恥ぢないようがんばって来たいと思います。

町内の小中学校、高校生の皆さんも、現在私たちが置かれている社会的立場や、与えられた環境を充分理解しながら、生活の貧しさや学業の苦勞等に負けないように、私たち学生の第一の使命である「学ぶ」ということに精進していきましよう。愚文を長々と綴りまして申しわけありません。元気で行って参ります。

レバー、牛乳、卵などもおいにけこうです。また白米にはB₁がほとんどありませ

んから、強化米をおすすめします。

熱帯地方に住む人たちが、油っこい食事をとるのは理にかなったことで、暑くて食欲がないといって、お茶づけやひやしそうめんだけというのは、ただだめです。

とくに農家では、農繁期のつかれがあとに残っていますから、十分栄養をとって早く体力を回復しておき、夏まけしないように注意しましょう。

ご厚志

ありがとうございます

四十一年度社協決算

社会福祉協議会に対しましては、皆さんの温かいご厚情によりまして、多額の災害見舞金、香典返し、寄附金等をいただきました。厚くお礼申し上げます。

つきましては、これらのご厚志を次のように有益に使用させていただきますので、ご報告申しあげ、四十一年度の報告にかえさせていただきます。

一、四一年の集中豪雨による罹災者に対する見舞金 二七・〇〇〇円

二、結核等長期療養者に対する見舞金 一一・〇〇〇円

計、二九四・一七三円

三、片親か両親のいない中卒者に対する記念品 五・六〇〇円

四、香典返しを寄附くださった方に対するちやうちん代 三・八七〇円

五、慰霊祭の経費 五二・五四〇円

六、生活困窮者貸付金 九・〇〇〇円

七、神川老人クラブに 五・〇〇〇円

八、身障者の連絡協議会に 一・〇〇〇円

九、保護司会に対する補助金 二〇・〇〇〇円

十、県社協負担金 二四・九四三円

十一、その他の運営費として 一三四・一八〇円

夏まけを防ぐ栄養食

二十日は土用の入りで、二十三日の大暑を迎え、いよいよ盛夏となります。

各学校もこのころから夏休みにはいることでしょう。

夏はからだの動きが自由で活動的になります。暑さに抵抗するためエネルギーの消費も多い。その予防策をこう

じないといわれる「夏まけ」とか「夏やせ」をおこしますまずビタミンAとかビタミンB₁を十分とることが肝心

です。濃い色をした野菜類には一般にビタミンAを多量に含んでいるといわれています

から、トマト、ピーマン、かぼちゃ、枝豆などをたくさん食べてください。

油でいためたたりすればいっそう効果的です。

レバー、牛乳、卵などもおいにけこうです。また白米にはB₁がほとんどありませ

んから、強化米をおすすめします。

熱帯地方に住む人たちが、油っこい食事をとるのは理にかなったことで、暑くて食欲がないといって、お茶づけやひやしそうめんだけというのは、ただだめです。

とくに農家では、農繁期のつかれがあとに残っていますから、十分栄養をとって早く体力を回復しておき、夏まけしないように注意しましょう。

夏休みとことまち

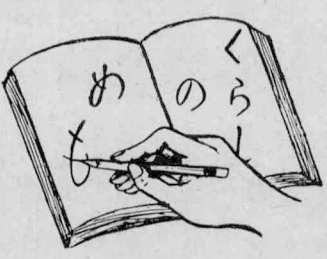
二十日ごろから各学校とも夏休みにはいりましよう。高校生以上の登山、キャンプ、

海水浴などについては、もうこどもではないのですから、あまりくどく注意することなく、自主的な活動を尊重してやりましよう。

しかし、小学校の児童や中学生については、まだまだ家庭や学校の先生方の指導、保護が必要で、近所の川だからといった安心感から、案外あんなところだと思ふ事故が多いものです。

水泳にいくときは、耳せんを忘れずに持たせてやってく

ださい。水が耳にはいって、中耳炎をおこすこともありますが、泳のあとは必ずきれいな水で目をよく洗う習慣をつけさせること。結膜炎をおこすこともありますが、くさんお



夏休みはこどもたちのからだをきたえる絶好の機会ですが、一面長い休みのため、生活が不規則になりがちで、なまけや遊びのつづきの夏休みといえる場合が多いようです。

親と子でよく話し合って、無理のない日課を作り、勉強あそび、お手伝いといった約束をきめることがたいせつです。

